

学校教育だより

令和 2 年 5 月 2 8 日
第 2 号（通算第 6 号）
発行 厚沢部町教育委員会

こころ豊かに学び、厚沢部町の未来を拓く人を育みます

臨時休業期間中の分散登校の状況と学校の再開

新型コロナウイルスの影響により、4月20日（月）から町内各小・中学校の臨時休業が延長・再延長と続いています。

この間、各学校では児童生徒の学びを保障するため、授業の予習プリントや演習プリントなどの送付や徹底した感染予防体制での分散登校を実施してきました。

実施にあたっては、3密（密集、密閉、密着）状態にならないように、午前と午後に登校を分散させたり、登校学年を曜日ごとに変えたりするなど、各校毎に工夫しながら実施しました。

また、進路指導への配慮が必要な中学校3年生と小学校6年生、教師による対面での学習支援が特に求められる入学間もない小学校1年生は、優先的に学習活動の配慮をしたところです。

各学校は、休業期間が長期化していることから、教科内容を確実に進められよう、児童生徒の現状をしっかりと把握し、年間の指導計画を修正するなど、児童生徒の学びの保障に努めているところです。

臨時休業期間延長の経過

- ◇ 4/30(木) 特定警戒都道府県にとどまったことから
5月7日(木)～10日(日)
まで臨時休業延長
- ◇ 5/4(月) 国が緊急事態宣言
5月11日(月)～31日(日)
まで臨時休業再延長

町内各小中学校は6月1日から通常授業再開

5月25日に北海道の緊急事態宣言が解除され、6月1日（月）から通常授業が再開されます。時間割や内容、学校の新しい生活様式など、詳しくは各校から連絡されます。教育委員会でも裏面のとおりに「学校の新しい生活様式」を作成しました。

除菌用アルコールの寄贈

有限会社ホームサービス代表取締役木村義孟様より、町教委へ除菌用アルコール2缶（30kg）等が寄贈されました。

除菌用アルコールは、町内各小中学校で新型コロナウイルス感染防止のために使わせていただきます。ありがとうございます！

